

国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の項目等について（案）

- 中期目標・中期計画の項目等については、第2期において以下のような見直しを図っており、基本的には第2期の方針を引き継ぐ。

（第2期の主な改善点）

◇ 例示の簡素化

中期計画の「記載事項例」を示さないことや、複数項目の大括り化等により例示を簡素化

◇ 事項数の目安の設定

項目数は原則100項目を下回るよう項目を精選

（平均中期計画数 第1期190項目→第2期74項目）

◇ 新たな項目の追加

社会貢献、国際化、法令遵守等

- その上で、近年の政策課題を踏まえ、中期目標・計画に新たに盛り込むべき要素について、例示で示すほか、必要により新たな項目として追加。

（考えられる要素）

- ・ 各法人の強み、特色、社会的役割を踏まえた機能の一層の明確化
- ・ 教育の質的転換
- ・ グローバル化
- ・ イノベーション創出（大学発ベンチャー支援）
- ・ 入学者選抜の改善
- ・ 機能強化に向けた教育研究組織の見直し
- ・ ガバナンス機能強化
- ・ 人事給与システム改革
- ・ 研究における不正行為、研究費の不正使用の防止 等

- そのほか、以下の視点にも留意し、法人に検討を促すものとする。

- ◇ 引き続き、達成すべき数値、達成すべき時期の明示や、達成度の評価が可能となる具体的な目標・計画の設定
- ◇ これまでは、全学的な視点からの事項のみの記載を原則としていたが、各法人の強み・特色等の重点化や、既存組織の見直しなどの目標・計画が明確になるよう、関連する特定分野や個別学部・研究科等に係る事項も積極的に記述
- ◇ 改革加速期間の取扱いと同様、国が重点的に財政支援を行っている事項については、中期目標・計画に明記
- ◇ 戦略性が高く意欲的な目標・計画について、プロセスも重視した評価を行うものとし、各法人の高い目標設定を促進

- 中期計画別表には年度毎の収容定員ではなく、中期目標期間開始年度に見込まれる収容定員（学年進行を加味）を例示。

中期目標及び中期計画の項目等について

中期目標

第 1 期	第 2 期	第 3 期 (案)
<p>(前文) 大学の基本的な目標 (注) 大学の基本的な目標や使命を、自らの特性を踏まえ一層の個性化を図る観点から、明確かつ簡潔に記載してください。</p>	<p>(前文) 大学の基本的な目標 (注) 大学の基本的な目標や使命を、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日)に掲げる大学の機能別分化に関する考え方等も参考にしつつ、自らの特性を踏まえ一層の個性化を図る観点から、明確かつ簡潔に記載してください。</p>	<p>(前文) 大学の基本的な目標 (注) 大学の基本的な目標や使命を、「国立大学改革プラン」(平成25年11月)等を踏まえ、自らの強み、特色、社会的役割を踏まえ一層の個性化・機能強化を図る観点から、明確かつ簡潔に記載してください。</p>
<p>I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間</p> <p>2 教育研究上の基本組織 (注) この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く旨を記載してください。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 1 中期目標の期間</p> <p>2 教育研究組織 (注) この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く旨を記載してください。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 1 中期目標の期間</p> <p>2 教育研究組織 (注) この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く旨を記載してください。</p>
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 (注) 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標 (注) 1. 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。 2. アドミッション・ポリシーに関する基本方針や、教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針を記載してください。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 (注) 教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針を記載してください。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標 (注) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針を記載してください。</p> <p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (注) 目指すべき研究の水準や、成果の社会への還元等に関する基本方針を記載してください。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 (注) 研究者等の配置、研究環境の整備、研究の質の向上システム等に関する基本方針を記載してください。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (注) 1. 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。 2. アドミッション・ポリシーや、教育課程、教育方法及び成績評価等について記載してください。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 (注) 教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等について記載してください。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標 (注) 学生の学習支援や生活支援等について記載してください。</p> <p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (注) 目指すべき研究の水準や、成果の社会への還元等について記載してください。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標 (注) 研究者等の配置、研究環境の整備、研究の質の向上システム等について記載してください。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (注) 1. 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。 2. ミッションの再定義等で明らかにした養成人材像、身につけさせる能力等も踏まえつつ、教育課程、教育方法及び成績評価等について記載してください。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 (注) 教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等について記載してください。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標 (注) 学生の学習支援や生活支援等について記載してください。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標 (注) アドミッションポリシーに基づき、知識偏重の入学者選抜から脱却し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するシステムへの転換等、入学者選抜の改善について記載してください。</p> <p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (注) ミッションの再定義等で明らかにした強みや特色等も踏まえつつ、目指すべき研究の水準や、成果の社会への還元等について記載してください。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標 (注) 研究者等の配置、研究環境の整備、研究の質の向上システム等について記載してください。</p>

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

(注) 教育研究における社会との連携・協力、国際交流・協力等に関する基本方針を記載してください。

(2) 附属病院に関する目標

(注) 附属病院としての設置目的を踏まえ、医療の質の向上、運営等の基本方針を記載してください。

(3) 附属学校に関する目標

(注) 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育活動の基本方針や学校運営の改善の方向性等を記載してください。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(注) 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針を記載してください。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(注) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針を記載してください。

3 人事の適正化に関する目標

(注) 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針を記載してください。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

(注) 事務処理の効率化・合理化や、事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針を記載してください。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

(2) 国際化に関する目標

(3) 附属病院に関する目標

(注) 附属病院としての設置目的を踏まえ、医療の質の向上、医療人育成、臨床研究、運営等について記載してください。

(4) 附属学校に関する目標

(注) 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育活動や学校運営の改善の方向性等について記載してください。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(注) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善について記載してください。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

(注) 事務処理の効率化・合理化や、事務組織の機能・編成の見直し等について記載してください。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

(注) 附属病院を含め法人全体の財務内容の改善について記載してください。

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

(注) 総人件費改革に基づき行う人件費削減についても記載して

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

(注) 「地（知）の拠点整備事業」に採択されている大学は、一般的な社会との連携及び社会貢献に関する目標とは別に、本事業の趣旨を踏まえ、地域再生・活性化等を目指し、地域の課題解決を担う人材を輩出するため、自治体等地域社会との連携による全学的な教育・研究の推進等の目標について記載してください。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

(注) 人材・システムのグローバル化を踏まえた国際水準の教育研究の展開、留学・留学生支援等について、記載してください。

「スーパーグローバル大学等事業」等に採択されている大学は、事業の趣旨を踏まえ、全学的な国際通用性と大学の特性や強みを生かした国際競争力の向上等に向けた目標について記載してください。

(2) 附属病院に関する目標

(注) 附属病院としての設置目的を踏まえ、医療の質の向上、医療人育成、臨床研究、運営等について記載してください。

(3) 附属学校に関する目標

(注) 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育活動や学校運営の改善の方向性等について記載してください。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(注) ガバナンス機能の強化、人事・給与制度の弾力化、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源再配分など組織運営の改善について記載してください。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(注) ミッションの再定義等で明らかにした各大学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして各大学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等について記載ください。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

(注) 事務処理の効率化・合理化や、事務組織の機能・編成の見直し等について記載してください。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

(注) 附属病院を含め法人全体の財務内容の改善について記載してください。

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p>	<p>ください。 (2) 人件費以外の経費の削減 3 資産の運用管理の改善に関する目標 <u>(注) 資産の有効活用やスリム化等について記載してください。</u></p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 (注) 資産の有効活用やスリム化等について記載してください。</p>
<p>V 1 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 評価の充実に関する目標</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p>	<p>IV 1 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 評価の充実に関する目標</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
<p>VI 1 その他業務運営に関する重要目標 施設設備の整備・活用等に関する目標 (注) 大学の教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、良好なキャンパス環境を形成するための<u>基本方針</u>を記載してください。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p>	<p>V 1 その他業務運営に関する重要目標 施設設備の整備・活用等に関する目標 (注) 大学の教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、良好なキャンパス環境を形成するための<u>事項</u>を記載してください。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>3 法令遵守に関する目標 <u>(注) 経理の適正化等、法令に基づく適正な法人運営について記載してください。</u></p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 (注) 大学の教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、教育研究の質の向上や老朽化対策の推進に向けた施設整備・活用等について記載してください。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>3 法令遵守等に関する目標 (注) 経理の適正化、情報セキュリティ等、法令に基づく適正な法人運営、研究における不正行為、研究費の不正使用の防止体制や研究者倫理教育等について記載してください。</p>

中期計画

第 1 期	第 2 期	第 3 期 (案)
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>(注) 1. 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。 2. 各年度の学生収容定員を別表に記載してください。(様式は別紙参照) 3. 記載事項の例： ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策など</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(注) 1. 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。 2. 記載事項の例： ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 など</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(注) 記載事項の例： ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項など</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(注) 記載事項の例： ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ○経済的支援に関する具体的方策 ○社会人・留学生等に対する配慮 など</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(注) 記載事項の例： ○目指すべき研究の方向性 ○大学として重点的に取り組む領域 ○成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(注) 1. 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。 2. 9月入学(秋季入学)等の具体的な方策を記載してください。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(注) 各年度の学生収容定員を別表に記載してください。(様式は別紙参照)</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(注) 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて具体的な方策を記載してください。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(注) 学生収容定員を別表に記載してください。(様式は別紙参照)</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 など

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例:

- 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
- 研究資金の配分システムに関する具体的方策
- 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
- 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
- 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 など

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例:

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
- 産学官連携の推進に関する具体的方策
- 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策
- 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 など

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例:

- 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策
- 良質な医療人養成の具体的方策
- 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策
- 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 など

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例:

- 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策
- 学校運営の改善に関する具体的方策
- 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策
- 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 など

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

(注) 「地(知)の拠点整備事業」に採択されている大学は、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を通じた学生の地域に関する知識・理解の深化、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決、地域社会と大学が協働して課題を共有し、それを踏まえた地域振興策の立案・実施等について記載してください。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

(注) 「スーパーグローバル大学等事業」等に採択されている大学は、当該事業で設定している達成すべき数値も踏まえて記載してください。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため
にとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例:

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
- 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策
- 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
- 内部監査機能の充実に関する具体的方策
- 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 など

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(注) 1. 記載事項の例:

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - 教育研究組織の見直しの方向性 など
2. 学科・専攻等の設置に伴い、授与する学位の種類又は分野が変わる場合には、その旨を記載してください。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例:

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 など

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例:

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
- 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 など

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例:

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策
- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策など

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例:

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため
にとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため
にとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(注) 必要に応じ、分野または教育研究組織ごとに分けて記載してください。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

<p>○<u>管理的経費の抑制に関する具体的方策など</u></p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○<u>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など</u></p> <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○<u>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</u> ○<u>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</u> など</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○<u>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</u> など</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○<u>施設等の整備に関する具体的方策</u> ○<u>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</u> など</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○<u>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</u> ○<u>学生等の安全確保等に関する具体的方策</u> など</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(その他の記載事項) (別紙に整理) ○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○長期借入金又は債券発行の計画 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画</p>	<p>(その他の記載事項) (別紙に整理) ○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○長期借入金又は債券発行の計画 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画</p>	<p>(その他の記載事項) (別紙に整理) ○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画 ○人事に関する計画 ○中期目標期間を超える債務負担 ○積立金の使途</p>

学部等の記載例

中期目標		中期計画		年度計画	
別表1 (学部、研究科等)		別表 (收容定員)		別表 (学部の学科、研究科の専攻等)	
学部	法学部 医学部 工学部	平成 28 年度	法学部 ○○人 医学部 ○○人 (うち医師養成に係る分野△人) 工学部 ○○人	法学部	法学科 ○○人
研究科	法学研究科 医学研究科 工学研究科		研究科	法学研究科 ○○人 うち修士課程 △△人 博士課程 △△人 専門職学位課程 △△人 医学研究科 ○○人 (うち…) 工学研究科 ○○人 (うち…)	医学部
別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)		平成 29 年度	法学部 ◇◇人 医学部 ○○人 (うち医師養成に係る分野△人) 工学部 ○○人	工学部	電子工学科 ○○人 機械工学科 ○○人 土木工学科 ○○人
【共同利用・共同研究拠点】 ○○研究所 ○○研究センター 【教育関係共同利用拠点】 ○○センター			法学研究科 ○○人 … (以下略)	法学研究科	法学政治学専攻 ○○人 うち修士課程 △△人 うち博士課程 △△人
				医学研究科	医学専攻 ○○人 (うち…)
				工学研究科	国際保健学専攻 ○○人 電子工学専攻 ○○人 機械科学専攻 ○○人

※中期計画の学生收容定員については、平成28年度時点の学部・研究科等の単位で後年度の学年進行分も含め記載してください。

留意事項

1. 一般的な留意事項

- ・本資料は、中期目標・中期計画の記載事項と記載にあたって盛り込んでいただく必要のある内容を示したものです。ただし、各記載事項の記載の仕方は、**各法人の特性等に応じて様々に工夫**してください。また、「大学の基本的な目標」、「中期目標の期間及び教育研究組織」及びローマ数字部分の項目は必須の記載事項ですが、それ以外の項目については、法人の特性等に応じ、適宜項目の省略や項目の追加等を行っても結構です（項目の内容により、ある事項を二以上の項目に重複して記載することも構いません。）。
- ・記載内容は、原則として全学的な視点からのものに限る（~~としませんが、各法人の強み、特色及び社会的役割を踏まえ、全学的な観点から重視又は見直しする事項については、特定の分野や個々の学部・研究科・附置研究所等に係る内容でも全学的視点から特記積極的にその具体的な内容を記載するべきものは可~~）ものとし、明確かつ簡潔に記載してください。なお、各法人の一層の個性化を図る事項を中心に記載するものとし、必ずしも全ての活動を記載する必要はないことにご留意ください。
- ・具体的な事項の記載にあたっては、各法人の方針に照らし、~~「教育振興基本計画」（平成20年7月1日閣議決定）等以下の内容等も~~を参考にして作成してください。
 - ・新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（平成24年8月28日、中央教育審議会答申）
 - ・第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日、閣議決定）
 - ・今後の国立大学の機能強化に向けた考え方（平成25年6月20日）
 - ・教育再生実行会議 第三次提言（平成25年5月28日）、第四次提言（平成25年10月31日）
 - ・国立大学改革プラン（平成25年11月）
 - ・大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）（平成26年2月12日、中央教育審議会大学分科会）
- ・中期目標・中期計画は、国立大学法人評価委員会による中期目標期間終了後の評価の基本的な基準や要素としての性格を持つこと、また、国立大学法人運営費交付金の配分にあたり、国立大学法人評価の結果が活用されることにご留意ください。

2. 中期目標に関する留意事項

- ・「大学の基本的な目標」に記載する基本的な目標を踏まえ、6年間の中期目標を設定してください。
- ・原則として、中期目標期間の6年間で計画的に実施し、達成したか否かを評価することが可能な事項を設定するよう努めてください。したがって、中期目標期間と比較して過度に長期的な事項や過度に短期的な事項は含めないようにご留意ください。
- ・各法人の第**一**二期中期目標期間の成果等を踏まえて第**三**期中期目標を設定するようにしてください。その際、実現可能性に配慮しつつも、中期目標における達成水準は、各法人の可能な限りの努力を促すものとなるようご留意ください。

3. 中期計画に関する留意事項

- ・中期計画は、中期目標に掲げられた目標を達成するための手段や方策を具体的に規定するものであることから、中期目標を達成するための具体的な措置を記載し、中期目標の内容と重複しないようにご留意ください。
- ・中期計画には、~~事項により適宜達成すべき数値目標（「△の割合を○%にする」など）や達成すべき目標時期（「平成□年度までに、・・・を行う」など）のほか、その計画が遂行されているかどうかを検証することができる指標（日本人の海外留学者数、留学生数、大学院入学者の構成、女性・外国人教員比率など）等を可能な限り盛り込んで~~もことも検討してください。また、達成度の評価が困難となる表現（「検討する」「図る」「努める」など）は、~~なるべく~~控えるようご留意ください。
- ・各法人が中期計画に設定する最小単位の項目の総数は、各法人の規模や特性等を勘案しつつ、原則として100項目を下回るようにしてください。

4. ~~総人件費改革に関する留意事項~~

- ・~~「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、平成23年度までに行う人件費改革の具体的方策を記載してください。~~